

根岸住宅地区内解体撤去工事のお知らせ

日頃より、防衛行政につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度から実施している根岸住宅地区内解体撤去工事について、今般、第3工区及び第4工区においても、下記のとおり着手することとなりました。

解体撤去工事に当たっては、周辺にお住まいの皆様の生活に最大限配慮し、事故のないよう安全に進めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

■工事期間

第1工区・第2工区：令和3年7月～令和4年12月（予定）

第3工区・第4工区：令和4年4月～令和4年12月（予定）

■作業時間等

作業曜日：月曜日～土曜日（日曜及び祝日を除く）

作業時間：午前8時～午後5時

（4工区は午前8時30分～午後5時30分）※スクールゾーン考慮

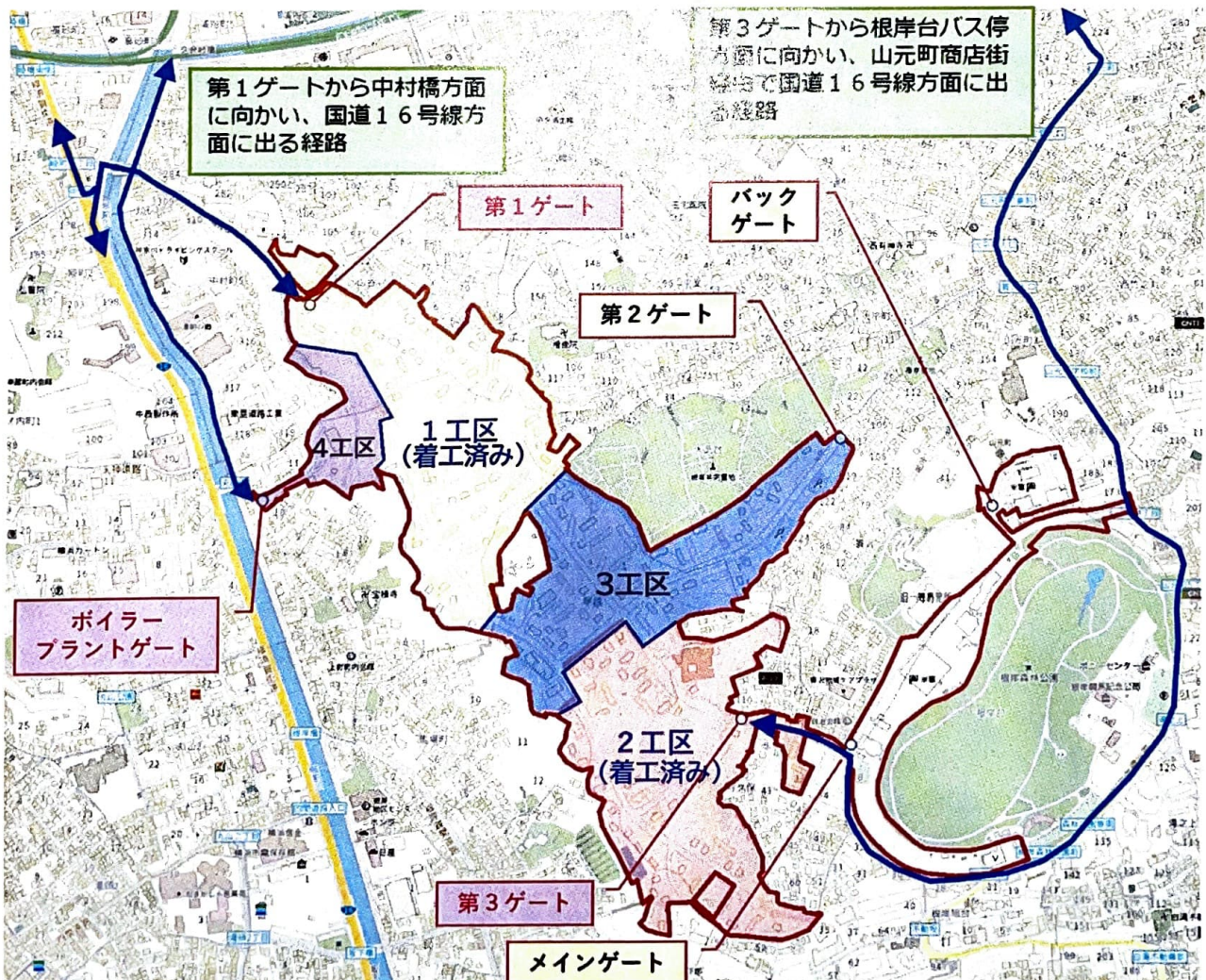
■工事車両（大型車両）の出入時間

出入時間：午前8時～午後6時

（4工区は午前8時30分～午後6時00分）※スクールゾーン考慮

■工事車両の通行経路

下図参照 ※なお、出入ゲートは短期的に変更する場合があります。



連絡先：南関東防衛局管理部施設管理課（担当：佐藤、望月、伊東、中尾）

電話：045-211-7105（平日午前8時30分～午後5時15分）